

第3章

計画の目標

第1節 基本理念

第2節 目指す将来像

第3節 基本目標

第1節 基本理念

本計画では、「藤枝市環境基本条例」の基本理念を踏襲します。

【基本理念】

- 豊かな自然環境を育み、人やまちとの共生を図る
- 資源の循環的な利用を図り、持続可能な社会をつくる
- 市民、事業者、行政が互いに協力及び連携を図り、積極的に取り組む
- 地球環境の保全に対して、日常生活及び事業活動の中で配慮しつつ、積極的に推進する

第2節 目指す将来像

■目指す将来像

本計画の目指す将来像として、「環境日本一のまち 未来に輝く 持続可能な環境行動都市・ふじえだ ～ “もったいない” で市民がつくる環境日本一のまち ～」を掲げます。

【目指す将来像】

環境日本一のまち
未来に輝く 持続可能な環境行動都市・ふじえだ
 ～ “もったいない” で市民がつくる環境日本一のまち ～

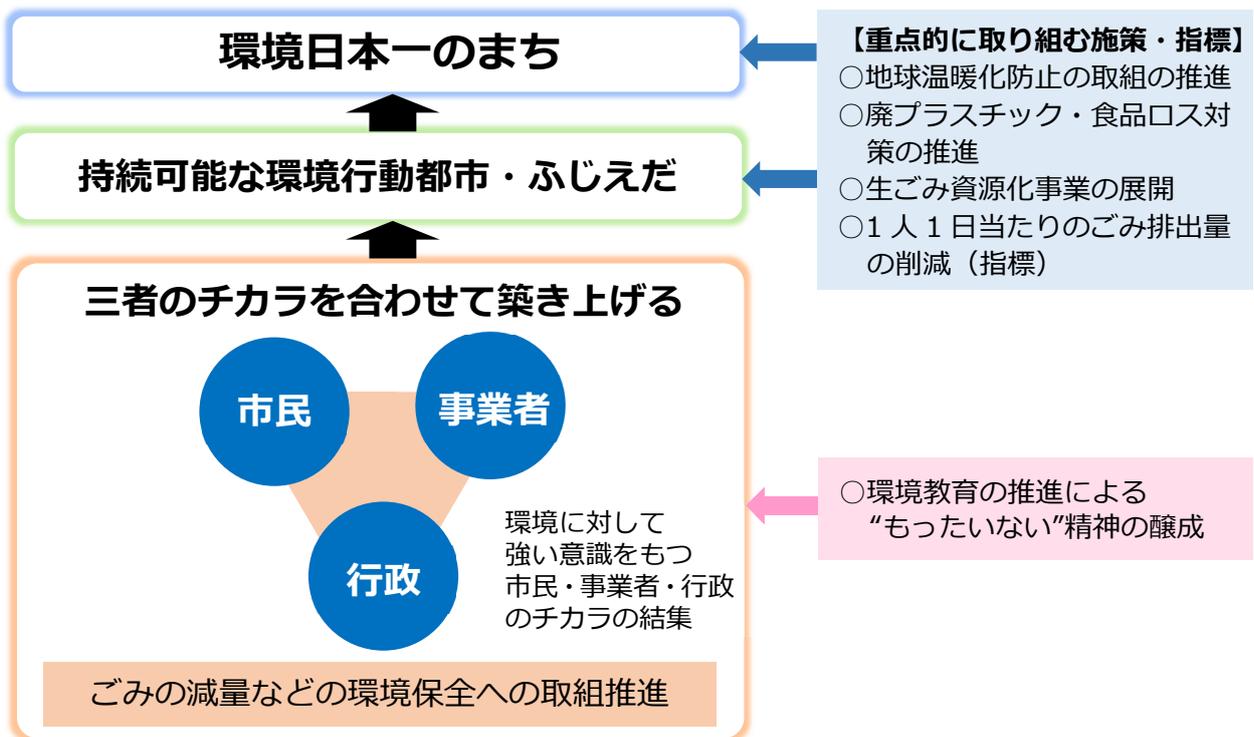
- 2009（平成21）年12月20日に行った「“もったいない”都市宣言」を受け、“もったいない”という言葉に込められた「ありがたい」という『感謝の心』、「おそれ多い」という『謙虚の心』、そして「人やものを大切にする」という『やさしい心』の三つの美徳を尊重し、“もったいない”を本市の持続可能なまちづくりのキーワードとしています。
- 市民・事業者・行政が「未来に輝く 持続可能な環境行動都市・ふじえだ」を目指す将来像として共有し、三者が協働して環境活動を推進することにより、「環境日本一のまち」を築くことを目指します。
- そのため、“もったいない”を市民に浸透させる環境教育の推進により、自主的・積極的に参加する市民を増やします。具体的には、活動の場やきっかけの提供、環境関連団体とのマッチングによる「場づくり」、多数の市民・事業者が気軽に環境活動に参画できる「仕組みづくり」を通じて、“もったいない”の精神を備えた「人づくり」を推進することで、環境意識の醸成を目指します。
- 中山間地からの自然資源や生態系の恵み及び都市部からの人材・資金が相互に循環・共生しながら、藤枝市の特色として、生ごみ資源化事業の更なる展開、(仮称)クリーンセンターの活用推進などを中心とした循環型社会、豊かな自然環境との自然共生社会、COOL CHOICEの推進などによる気候変動への適応を含む脱炭素社会を実現する「藤枝版地域循環共生圏*」の形成を目指します。
- 「第2期ふじえだ健康都市創生総合戦略」に基づいて、本市の重点施策である「4K施策」と「コンパクト+ネットワーク」にICTを掛け合わせることにより、「力強い経済」、「安全安心な社会」、「優しい環境」の三方良しの持続可能なまちづくりを推進しながら、多領域での政策目標「藤枝版ローカルSDGs」を実現し、国際社会のSDGsの達成に貢献します。

*「地域循環共生圏」とは、各地域の資源を最大限活用しながら自立・分散型の社会を形成しつつ、資源を補完し支え合うことにより、地域の活力が最大限に発揮されるという考え方。国の「第五次環境基本計画」で提唱された。

■環境日本一のまちの実現

本市では、これまでのごみの分別収集に加えて、生ごみ資源化事業を進めるなど、様々な環境保全への取組を進めてきました。これらの取組が実現できたのも、環境に対して高い意識を持つ市民、事業者、そして行政のチカラを結集したからです。

この環境意識の高さを藤枝市の「強み」と捉えるとともに、今ある環境意識を更に高めるため、環境教育を推進し、市民・事業者・行政それぞれに“もったいない”の精神を備え、それら三者がチカラを合わせて「持続可能な環境行動都市・ふじえだ」を築き上げることで、結果として「環境日本一のまち」の実現を目指します。



【重点的に取り組む施策・指標】

○地球温暖化防止の取組の推進

2050（令和32）年度までに温室効果ガスの排出実質ゼロの「ゼロカーボンシティ」を目指すとともに、「静岡県気候変動適応センター」（静岡県環境衛生科学研究所）と連携しながら気候変動への適応策を推進するなど、緩和策と適応策の両面から地球温暖化対策を実施していきます。

○生ごみ資源化事業の展開

家庭から出る生ごみの堆肥化により、資源の有効利用と燃やすごみの減量を推進する生ごみ資源化事業について、全世帯へ拡大することを目指します。また、浄化センターでの消化ガスを使った発電事業に分別収集された生ごみを混入することで、燃やすごみの削減と発電量の増加を目指します。

○廃プラスチック・食品ロス対策の推進

G20 大阪ブルーオーシャンビジョンにおいて、2050（令和32）年までに海洋プラスチックごみによる追加的な汚染をゼロにすることを合意及び「食品ロスの削減の推進に関する法律」の施行を受けて、廃プラスチックと食品ロスの2つの喫緊の課題に対して官民協働で対応していきます。

○1人1日当たりのごみ排出量の削減（指標）

全国の人口10万人以上50万人未満の地方公共団体における1人1日当たりのごみ排出量ランキングの最上位を目指します。

第3節 基本目標

目指す将来像「環境日本一のまち 未来に輝く 持続可能な環境行動都市・ふじえだ ～“もったいない”で市民がつくる環境日本一のまち～」の実現に向けて、4つの基本目標を掲げます。

基本目標 1 地球にやさしいまちづくり

地球温暖化緩和への取組として、省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの導入を促進するほか、気候変動への適応を図っていきます。そのため、私たち一人ひとりが自覚を持ち、“もったいない”の気持ちを持って、地球環境にやさしい行動を実践します。

⇒方針 1 地球温暖化対策の推進 ～エネルギーを有効利用します～

⇒方針 2 地球環境を守る暮らしの実現 ～地球にやさしい暮らしを実現します～

基本目標 2 ものが循環するまちづくり

これまで行ってきたごみの減量・資源化などの行動に加え、廃プラスチックや食品ロスなどの新たな問題にも対応するため、必要以上に資源を浪費しないよう、“もったいない”の気持ちを持って、ものの循環利用に努めます。

⇒方針 3 資源の有効利用 ～循環型の社会をつくれます～

基本目標 3 自然とともに安心して暮らせるまちづくり

私たちの暮らしや産業を支えている自然環境や生活環境を守るため、森林・里山・河川やそこに生息・生育する生物、空気・水・土壌、景観、歴史・文化などを、“もったいない”の気持ちを持って大切にし、よりよいものとして後世に伝えます。

⇒方針 4 身近な自然環境の保全 ～豊かな自然の恵みを楽しみ、継承します～

⇒方針 5 快適な生活環境の確保 ～健康で安心な暮らしを守ります～

基本目標 4 みんなで考え行動するまちづくり

大量生産・大量消費・大量廃棄を繰り返す従来のライフスタイルを見直し、「未来に輝く 持続可能な環境行動都市・ふじえだ」を実現するため、“もったいない”の精神を備えた市民を育成し、環境保全活動を市民全体に広げていくことで、環境日本一のまちを目指します。

⇒方針 6 環境教育の推進 ～年代を問わず環境人材を育成します～

⇒方針 7 協働の推進 ～環境保全活動の輪を広げます～